

第 2 次 阿賀町集中改革プラン



平成23年4月

■第2次集中改革プラン策定にあたって

阿賀町では平成18年3月に、効率的・効果的な行政運営を目標に、阿賀町行政改革大綱を定め、それに基づく集中改革プラン・財政運営適正化プランを策定し行政改革を推進してきました。

このたび策定する第2次集中改革プランにおいても、前期集中改革プランの骨子を継承しつつ、その取組を進めます。

町においては、依然として厳しい財政状況に加え、さまざまな社会経済環境の急激な変化に伴い、多様化する行政ニーズに的確に対応した行政運営を求められることから、引き続き効率的な行政運営を図り、今後、経済情勢はさらに厳しさを増すことが予想される中で、自主性・自立性の高い健全な財政運営を確立するため、より一層の取組の強化を推進します。また、平成26年度は、合併特例法における地方交付税の額の算定の特例の適用期限が終了する年度でもありますので、今後も具体的な項目、方法及び数値目標、スケジュール等を掲げ、効率的な行政運営を確立するため、全庁体制で取り組むこととします。

第2次集中改革プランは、計画期間を第2次行政改革大綱と同期間の平成22年から平成26年までの4カ年度とし、社会情勢等の変化に伴う見直しを必要の都度行い、より具体的・現実的な取組を進めます。

■第1次集中改革プランによる成果

平成18年度に策定された、第1次集中改革プランでは、主に以下の項目について取組みました。

1. 事務事業の再編・整理について

(1) 施設の統廃合・整理等の取組

① 施設統廃合

○ 小・中学校の統廃合

- ・ 西川小学校神谷分校を西川小学校に統合(H19)
- ・ 津川小、鹿瀬中、上川中の3校を阿賀津川中に統合(H20)
- ・ 三宝分小、七名小を上条小学校に統合(H22)

○ 保育園の統廃合

- ・ 豊実保育園休園(H17)
- ・ 室谷児童館休園(H18)

○ 公共施設の利活用の検討

- ・ 公共施設再評価委員会設置(H19)、
※遊休18施設の解体、未利用町有地11箇所の子売決定
- ・ 月山寮の売却(H20)
- ・ 旧ひまわりの家解体(H20)
- ・ ゆきつばき荘、旧小川村役場等10施設を解体(H21)

(2) 事務事業の整理合理化

- 事務事業内容の見直し及び整理合理化
 - ・ 予算編成について、予算要求を枠配分へ変更(H 1 8)
 - ・ 施設警備委託を一括契約とした(H 1 9)
 - ・ 各方面隊で実施していた消防演習を合同実施(H 1 9)
 - ・ 町内バス運行体系の見直し(H 2 0)
- 2. 民間委託等の推進
 - (1)事務事業の再編・整理等
 - 業務の民間委託
 - ・ 敬老会会場設置の全部委託(H 1 7)
 - ・ 上川給食センターの運搬業務委託(H 1 8)
 - ・ 津川給食センターの運搬業務委託(H 2 0)
 - (2)民間委託等の推進(指定管理者制度の活用)
 - 指定管理者制度の導入
 - ・ 8 7施設に指定管理者制度導入(H 1 8)
 - ・ 4 5施設に指定管理者制度導入(H 1 9)
 - ・ 2施設に指定管理者制度導入(H 2 0)
- 3. 定員管理の適正化
 - (1)定員管理の適正化
 - ・ H 1 8 3 9 4(△ 2 3人)
 - ・ H 1 9 3 9 0(△ 4人)
 - ・ H 2 0 3 7 8(△ 1 2人)
 - ・ H 2 1 3 6 7(△ 1 1人)
 - ・ H 2 2 3 5 8(△ 9人)
- 4. 各種手当等の総点検及び給与の適正化
 - (1)給与制度及び各種手当ての見直し
 - 給与制度の適正化
 - ・ 5 5歳以上の高齢層職員の昇級抑制退職時特別昇給廃止(H 1 8)
 - 各種手当ての見直し
 - ・ 特殊勤務手当の廃止(H 1 7)
 - ・ 扶養手当を国に準じた制度に見直し(H 1 8)
- 5. 経常経費、補助金、交付金、委託料等の節減、財政効果の数値化
 - (1)経費の削減
 - 物件費(事務経費の見直し)
 - ・ コピー機の削減(H 2 0)
 - ・ 電話回線の削減(H 2 0)
 - ・ 公用車の効率的配置(共有車両制度の導入) (H 2 0)
 - 委託内容の見直し
 - ・ 庁舎清掃業務の委託時間の削減(H 1 9)

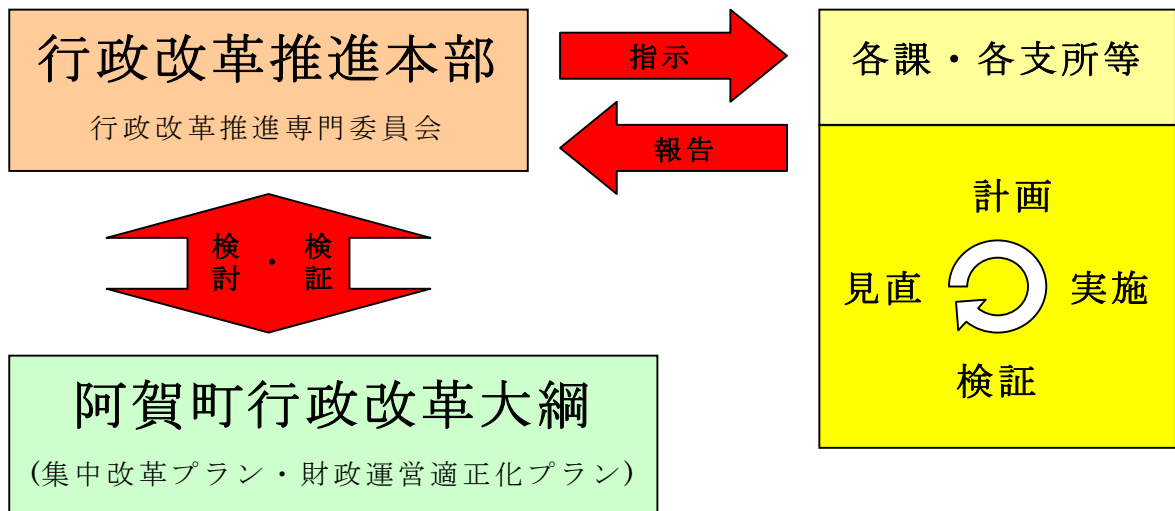
- ・支所便回数削減(H 2 0)
- 公債費の見直し
 - ・高利率地方債の繰り上げ償還(H 1 9)
- (2)自主財源の確保等
 - 徴収体制の強化
 - ・公共料金徴収係設置(H 1 9)
 - 遊休町有地の売却
 - ・月山寮前町有地売却(H 2 0)
 - ・向鹿瀬町有地売却(H 2 1)
 - ・あが野ニュータウン(南)②売却(H 2 1)
 - 新たな自主財源の検討
 - ・広告掲載要綱の制定(H 1 9)
 - ・公用車両広告掲載取扱要領の制定(H 1 9)
 - ・命名権売却要綱の制定(H 1 9)
 - ・上記制定に伴う有料広告の募集(H 2 0)
 - ・ふるさと納税制度の積極的導入(H 2 0)
- 6. 第3セクター、各種特別会計に対する的確な対応と措置
 - (1)第3セクターの見直し
 - ・(財)ふるさと開発公社と奥阿賀観光(株)を経営統合(H 1 8)
 - ・(株)阿賀の里を民間に業務委託管理(H 2 0)
 - ・(株)上川温泉の経営改善計画策定(H 2 0)
 - (2)農業公社の見直し
 - ・上川農業振興公社の就業規則等の見直し(H 2 0)
 - (3)特別会計の見直し
 - ・三川温泉スキー場の契約電力軽減協議(H 2 0)
- 7. その他
 - (1)住民サービスの向上
 - ・総合案内所の設置(H 1 9)
 - ・各支所における窓口の集中化(H 1 9)
 - ・総合窓口化の推進(H 2 0)
 - ・妊婦一般健康診査の拡充(H 2 0)
 - (2)その他
 - ・入札制度改革(H 1 8)
 - ・財政運営適正化プランの策定(H 2 0)

■第2次集中改革プランのコンセプト

行政改革推進本部、行政改革推進専門委員会を主体に、第1次集中改革プランの取組を検証し、随時見直しをしながら実践することとし、可能な限り目標の数値化を行うこととします。

取り組む各項目においては関係各課等で、随時、計画・実施・検証・見直しをするものとし、具体的な目標を設定した中で推進していくものとしします。

第2次集中改革プラン推進のイメージ



1. 事務事業の再編・整理等

厳しい財政状況の中で限られた財源を有効活用し、新たな行政課題や多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、以下の項目について再編・整理等を進めます。

- ① 事務事業全般にわたり所期の目的を達成したもの
- ② 行政需要が低下しているもの
- ③ コストに対して事業効果の低いもの
- ④ 行政サービスとして実施する必要性が低いもの

計 画 項 目	取 組 項 目
事務事業の整理合理化	事務事業の見直し
	施設の統廃合、活用の検討
	行政評価制度の導入

2. 民間委託等の推進

事務事業の委託化については、町民サービスの低下を招くことなく経費の削減等が見込み等の総点検を実施し、積極的に民間委託を推進します。また、公共施設の効率的な管理運営を図ります。

計 画 項 目	取 組 内 容
民間委託等の推進	事務事業の委託化の推進
	指定管理者制度の活用

3. 組織・機構の見直し及び定員管理の適正化

職員の定員管理については、これまでも定員適正化計画に基づき退職補充職員の採用を抑制し削減を図ってきました。引き続き、厳しい財政状況を考慮し、効率的な組織、機構の見直しを行いながら定員の適正化に努めます。

計 画 項 目	取 組 内 容
組織・機構の見直し及び定員管理の適正化	組織・機構の見直し
	定員管理の適正化
	新たな人事管理制度の構築

4. 各種手当等の総点検及び給与等の適正化

職員数の縮小とあわせ、町民のコンセンサスを得られる給与制度、運用、水準の適正化を推進し人件費の削減に取り組みます。

計 画 項 目	取 組 内 容
給与等の適正化	給与制度の見直し

5. 経費節減等の財政効果関係

自主性・自立性の高い行財政運営を進めるには、歳出全般にわたる節減合理化を確実に実施するとともに、町税の徴収率向上に向けた取り組みや受益者負担の適正化を図るなど、自主財源の確保対策に取り組めます。

計 画 項 目	取 組 内 容
歳出の抑制	内部管理費・維持管理費の見直し
自主財源の確保	税の徴収対策
	受益者負担の適正化
	町有財産の有効活用
	新たな自主財源の検討

6. 第三セクター・公社・地方公営企業等の見直し

第三セクター等は、経営の悪化が懸念されることから、統廃合、民間移譲、完全民営化等を含めた抜本的な見直しを行います。また、公営企業として実施している事業等については、「水道ビジョン」等、それぞれが経営計画を策定する中で経営の健全化に取り組むものとなります。

計 画 項 目	取 組 内 容
第三セクター等の見直し	第三セクターの見直し
	地方公営企業の経営健全化

1. 事務事業の再編・整理等

(1) 事務事業の見直し

項 目	投資的経費の見直し・抑制			担当課	総務課・企画観光課
実施概要	町の総合計画に基づき、緊急性、経済効果を考慮し事業選択する。 町事業全体の優先順位を付ける。				
期待効果	財政の健全化が図られる。				
実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	検討				
目標値又は 成果目標					

項 目	ワンストップ行政サービスの拡充			担当課	町民生活課
実施概要	現在も、町民がなるべく1箇所の窓口で用務が済むよう、ワンストップ行政サービスについては推進しているが、更に各種申請などの窓口の一元化を進め、各課・各係の枠を超えたサービスの拡充を図る。				
期待効果	届け出や申請に来た町民が1箇所で用事を足すことができるようになり、住民の利便性の向上に寄与する。				
実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	実践中				
目標値又は 成果目標					

項 目	委託事業の見直し			担当課	各課等
実施概要	外部団体との委託契約内容の精査により、業務の透明性を確保し、適正価格の検討を行う。各課において所管の委託について契約時に精査の上、原則実績報告書の提出を義務づけ、実績で契約内容に満たない場合は減額も念頭に置く。また、第三者による検討委員会を設置し、委託先を検討する。				
期待効果	委託業務の透明性と委託適正金額による業務委託が図られる。				
実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	精査・検討			実施	
目標値又は 成果目標					

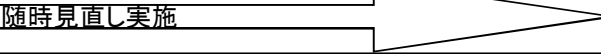
項 目	補助金等の適正化		担当課	各課等
実施概要	各種補助金等について補助基準を策定し定期的に見直しを行う。 各課において補助団体等の事業内容を検討し、原則、実績報告や決算書の提出を求め内容を精査し補助金等の返還も視野にいれる。また、第三者による検討委員会を設置し補助等の実施先の検討を行う。			
期待効果	補助金団体等の精査や補助等先の削減検討が図られる。			
実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標値又は成果目標				

項 目	行政手続きの簡素化・効率化		担当課	総務課
実施概要	各種届出等に伴う申請書作成等の簡素化・効率化を図る。また、ホームページから申請書のダウンロード手続きや電子申請・届出の手続きについての環境整備を推進する。			
期待効果	市民の利便性に寄与する。			
実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標値又は成果目標				

(2) 施設の統廃合・活用の検討

項 目	教員住宅の用途変更		担当課	学校教育課・総務課
実施概要	児童生徒数の減少と学校の統廃合により、教職員配置数が減となっていることと民間経営のアパートが整備されたことなどを踏まえ老朽施設等を用途廃止し、転用、貸付、売却等の利活用を検討する。			
期待効果	施設管理費の削減とともに、施設の有効利用が図られる。			
実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標値又は成果目標				

(3) 行政評価制度の導入

項 目	行政評価制度の導入		担当課	総務課
実施概要	行政評価実施要綱に基づき、担当部局による自己評価、総合的・俯瞰的に行う庁内横断的評価、町民の視点からの外部評価と3段階にわたり事務事業の必要性、有効性等を検証し、その結果を行政改革・予算編成など町政全般に反映させる効率的なシステムの確立する。			
期待効果	各事務事業において、目的・目標を明確にし成果を重視した効率的行政運営が図られ、行政サービスの質的向上が図られる。			
実施計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
				
目標値又は成果目標				